



道路反射鏡（カーブミラー）の設置要望について

湖南市道路反射鏡設置
基準をご確認いただき、
ご理解くださいますよう
お願いいたします。



こにゃん®

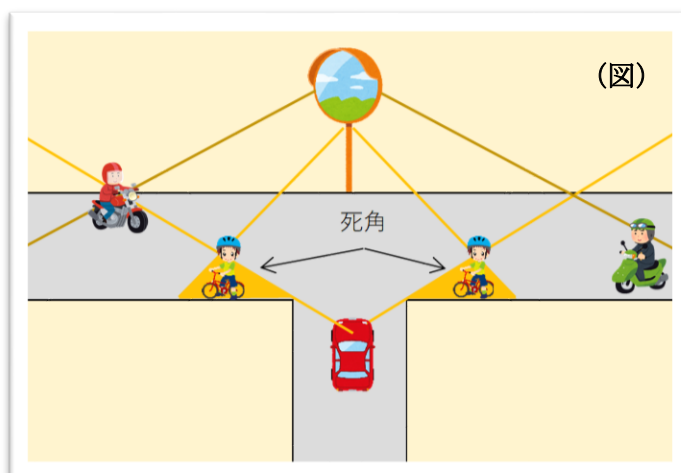
【カーブミラーの性質】

カーブミラーは、交差点や道路の曲がり角などの見通しの悪い場所において、「車のドライバー」から見えないところにいる他の車や通行者を確認する目的で設置される交通安全のための道路付属物です。

カーブミラーは、車のための安全確認の**補助施設**であり、その鏡面に映るものには**必ず死角が生じる**等の危険性があります。最終的には、見通しが悪いときはドライバーが一時停止して自分の目で安全確認を行うことが必要です。

また、ミラーに映っていないから安全だと思い込み、一時停止を守らないケースが報告されています。この場合、車のスピードが速く、死角にいる歩行者との衝突や、重大な巻き込み事故が起こる恐れがあります。本来安全のために設置しているミラーが、かえって交通の危険を増大させてしまうという側面も残念ながらあるのです。

そのため、市では基準を設けて対応しています。



左図において、車が「ミラーに映っているバイクが来る前に」と急いで右折すると、死角にいる自転車をはねてしまう可能性があります。

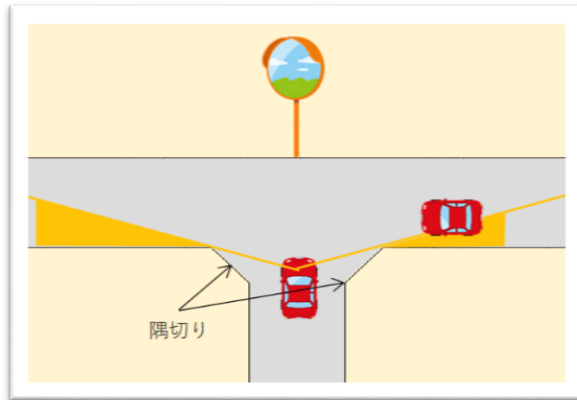
事故を避けるため、反射鏡を確認した後、一呼吸おいてから発進しましょう。

その間に自転車や子供が目視できる位置まで移動することが想定されます。



【設置できないとき】

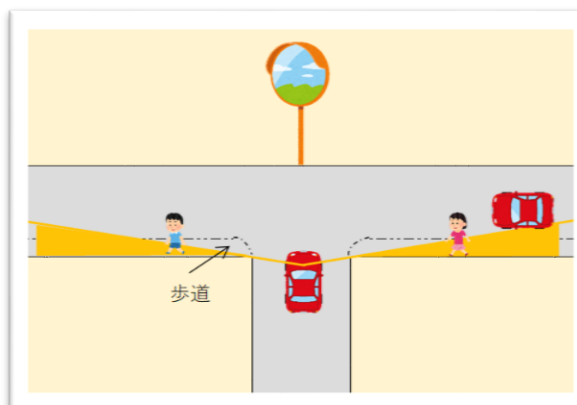
㊦ 隅切りがあって、見通しが確保できる道路（図）



左図のように曲がり角のスミが切れている交差点については、見通しが確保されるため、原則としてカーブミラーを新設はしません。

※過去にカーブミラーを設置したのちに隅切りが作られた場合もあります

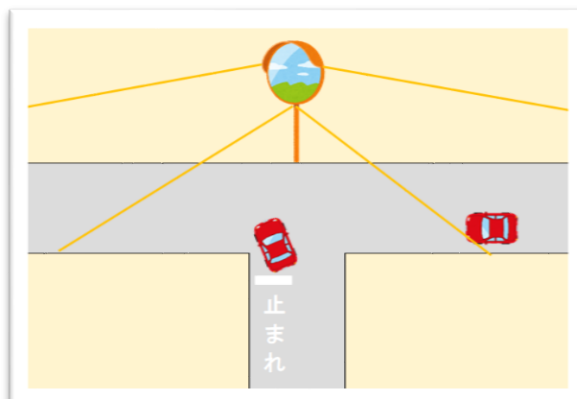
㊧ 歩道があって、見通しが確保できる道路（図）



左図のように歩道がある交差点については、徐行と一時停止により安全確保ができるため、原則としてカーブミラーを新設はしません。

※過去にカーブミラーを設置したのちに歩道が作られた場合もあります

㊨ 一旦停止「止まれの表示」がある道路（図）



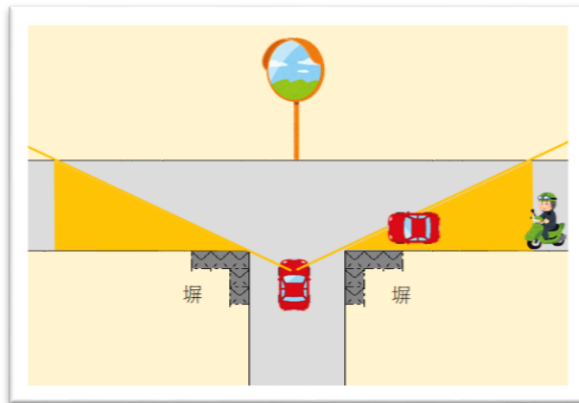
左図のように一旦停止の交通規制がある交差点については、ミラーを過信して油断するほか、不停止を誘発し、より重大な事故を発生させる可能性があるため、原則としてカーブミラーを新設はしません。

ドライバーは一時停止した後、徐行して目視による安全確認を怠らないようにしましょう。



【設置できるとき】

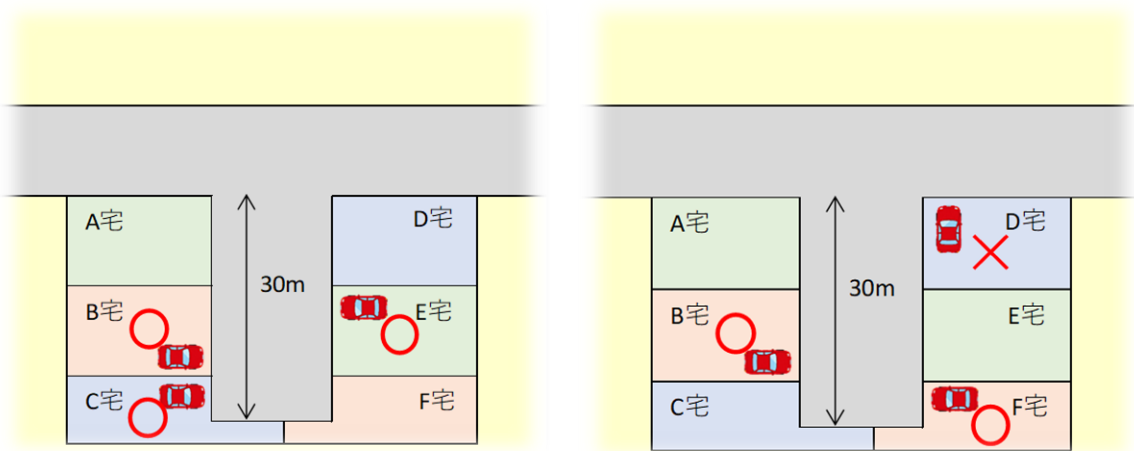
㊦ 塀などにより見通しが悪い道路（図）



左図のように塀等があることで見通しが悪い交差点については、設置ができる可能性があります。

※透過性フェンスである場合や、民地側の樹木が茂って見通しが悪いような場合は該当しません。

㊧ 袋状道路の場合は、奥行が30メートル以上あり、沿道民家は6家屋以上で、車の所有が、3家屋以上ある道路



※6家屋以上、3家屋以上の数え方については、家屋及び駐車場の出入口が袋状道路に向いていることを要件とします（集合住宅は1家屋として扱う）

○設置の制限

設置可能と判断した場合であっても、当該年度の予算の範囲内で、優先順位の高い順に、可能な限りの本数の施工となります。ご理解くださいますようお願いいたします。





【要望の流れ】



- 事前に道路反射鏡設置基準・パンフレットを確認してください。



- 区へ要望箇所や要望の理由を伝えてください。



- 区と設置条件などが満たされているか確認してください。



- 要望書（様式第1号）を作成していただき、区から都市政策課（公共交通係）へ提出してください。

※設置場所が民地と隣接する場合、同意書（様式第2号）を提出してください。



- 設置の調査・検討をします。（※ただし、緊急を要する設置を除く。）



- 基準や条件が満たされていれば、優先順位の高い順に予算の範囲内で、設置を行います。

湖南市役所 都市建設部
都市政策課 公共交通係
湖南市中央一丁目1番地
(電話) 0748-69-5602 (直)
(FAX) 0748-72-7964 (代)